

# 広報 かわぐち

No. 222  
平成4年 4月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場総務課  
(〒949-75 0258(89-3111))



## 卒業式

「想い出」をいっぱいに  
3月25日(水) 川口小学校

## 学生さんが就職したときは届出が必要です

国民年金 \*\*\*

現在、二十歳以上の学生さんは国民年金に加入が義務付けられていますが、この四月に就職された方も多いと思します。学生さんが就職したときは、原則として届出が必要です。

学生さんは第一号被保険者として国民年金に加入します。そして、就職して厚生年金や共済年金に加入すると、第二号被保険者になります。この場合、第一号から第二号に種別が変わるので、種別変更届を提出しなければなりません。届出を怠ると、二重に加入したままになってしまい、不都合が生じることになります。速やかに役場で手続きを行ってください。

なお、厚生年金の適用を受けていない事業所に就職した場合は、自営業を継いだ場合は、第一号被保険者のままでから届出は必要ありません。

国民年金は、万一のときや歳をとつたときに頼りになる大切なものです。必要な届出は忘れずに行いましょう。

### 保険料は

#### 九、七〇〇円に

国民年金は、完全物価スライド制により、四月から引き上げられます。これに伴い、国民年金保険料も引き上げられることになり、月額九、七〇〇円に改定されました。

年金の支払いに要する費用は、皆さん納めた保険料と国の負担金で賄われています。

年金の支払いに要する費用は、皆さん納めた保険料と国の負担金で賄われています。

この度、暴力団対策法の施行や銃刀法の改正により、從来対処が困難な問題に規制や処罰が可能になりました。また、麻薬二法が成立し、薬物についての資金源の封鎖が可能になりました。

警察では、これらの新しい武器を最大限に活用し、不退転の決意を持って暴力団の壊滅を進めます。

三月一日、小千谷警察署は「クリーン新潟」暴力追放作戦を設けました。

暴力団から被害を受けたり、気軽に御相談下さい。

三月一日 暴力団対策法が施行されました。  
町民を守るために

暴力団から

△連絡先▽  
小千谷警察署

捜査課、防犯課  
電話 八二一四一一

### 暴力団追放の三原則

恐れない  
金を出さない  
利用しない



国民健康保険に加入している被保険者が出産した場合の助産費支給額が、二十万円から二十四万円に、死亡した場合の葬祭費支給額が、五万円から六万円に、それぞれ四月一日から引き上げられます。

申請にあたっては、印鑑・保険証を持参してください。

平成4年3月20日現在	
人口	6,398人
男	3,136人
女	3,262人
世帯数	1,519戸

国民健康保険

助産費 二十四万円  
葬祭費 六万円  
に引き上げ

# 平成4年度の町予算は 総額50億4千3百万円

対前年度当初比二十一・二%増  
一般会計は十六・八%の増

高齢化対策や農業振興  
下水道など社会資本の整備に

平成4年度の町予算は、先に開かれた町議会三月定例会において可決され決まりました。

そこで、決った新年度予算の概要についてお知らせします。

なお、同定例会の開会にあたって、青柳町長の町政運営に関する所信表明と、新年度の施策についての方針が示されました。その「施政方針」の全容については、広報かわぐち特集号に掲載してありますので、ご覧ください。

## 予算の編成 五つの重点施策 を柱に

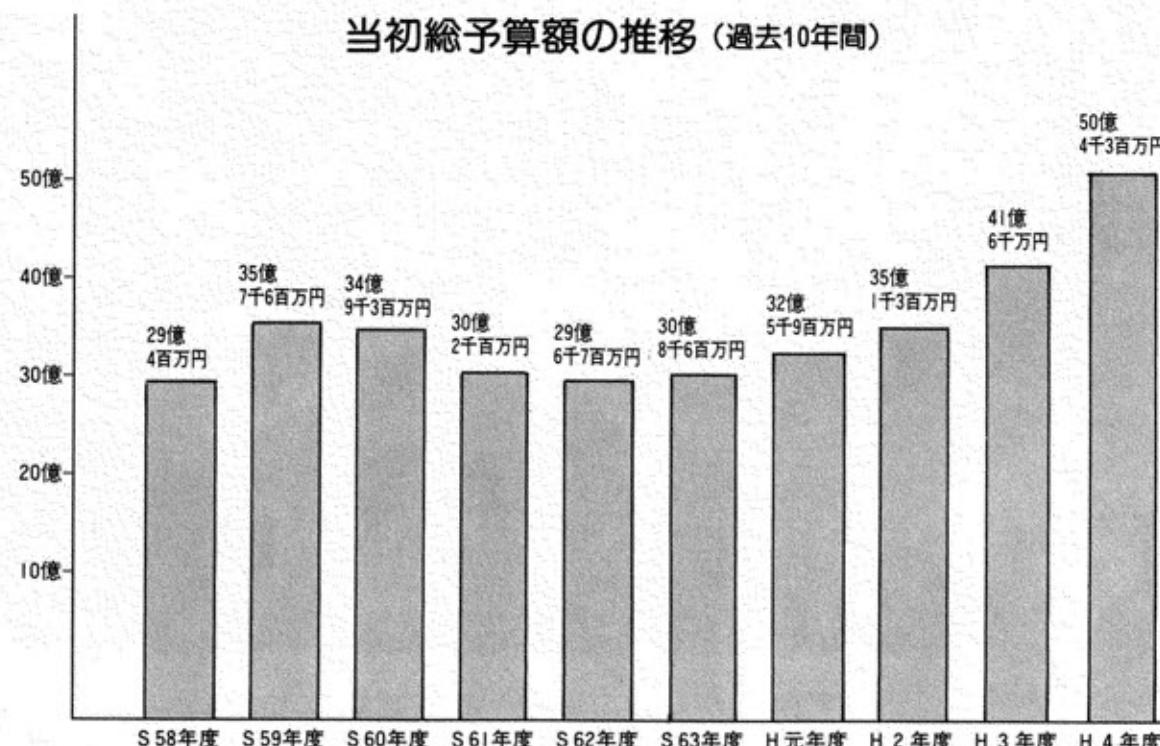
平成4年度予算の編成にあたっては、①心のふれあうコミュニケーションの形成推進②豊かな教育、文化の向上③福祉の充実と健康の増進④産業基盤整備の促進と振興対策の確立⑤教育、文化の向上⑥福祉の充実と安らぎをもたらす定住条件整備の促進⑦事業基盤整備と健康の増進⑧の五つの重点施策が掲げられ、●事務事業の見直しと合理化、●後世に負担を残さない計画性のある財政運営、●補助事業の積極

的な導入とその選定、●優良債の選択などの諸点を基本に編成され、健全財政の堅持を推進しながら、町政の指針「人間性豊かな調和のとれた活力のある温かい町づくり」に向けて、社会資本の整備や福祉の増進など、各分野の定住環境整備が積極的に進められる。

額にして  
八億八千万円の増  
大幅な伸び

編成された平成4年度の予算規模は、一般会計及び特別

## 当初総予算額の推移（過去10年間）



会計、ガス事業会計合わせて総額五十億四千三百万円となり、初めて五十億円を超えて過去最高の額となつた。また、大幅な伸長となつた。

これを前年度と比較すると、率にして二十一・二%の増、八億八千万円増加し、大幅な伸長となつた。

## 特別会計 下水道事業で

三億四千九百万円の増加

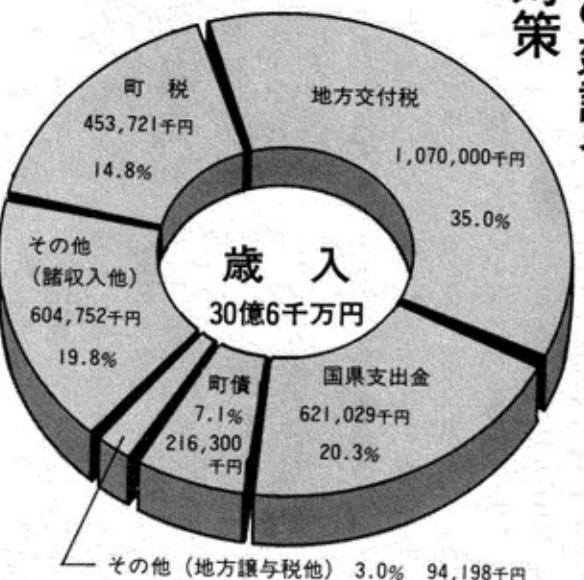
七・九%増、九千五百万円の増加となつた。

一般会計  
歳入財源別構成  
歳出性質別構成

一般会計三十億六千万元

高齢者生活福祉センターの建設や  
先進的農業生産総合対策  
など新規事業を導入

四億四千万円の増加



これを会計別予算で見ると一般行政経費にあてる、一般会計では、三十億六千万円となり、対前年度比で十六・八%の増、四億四千万円増加し、過去十年間では最高の増加額となつた。

増加した主な要因は、「高齢者生活福祉センター」の建設、「先進的農業生産総合対策」などの新規事業をはじめ、「特用林産地化形成総合対策事業」や「高齢者生産活動施設」の運営、「道路の改良・舗装」、そして、下水道整備による「農業集落排水事業」及び「公共下水道事業」の特別会計への繰出金の増加などによるもので、高齢化対策や農村環境の整備、社会資本の整備などが積極的に進められる。

一方、老人保健会計は、二十一年度より八・八%の減となり、一方、国民健康保険会計は老人保健医療費拠出金の減額により、八・八%の減となり

一般会計	3,060,000千円
国民健康保険特別会計	271,000千円
老人保健特別会計	436,000千円
簡易水道事業特別会計	178,000千円
農業集落排水事業特別会計	410,000千円
公共下水道事業特別会計	448,000千円
ガス事業会計	240,000千円
合 計	5,043,000千円



### 3 生産基盤の整備

- 農村基盤総合整備事業（和南津地区着手）
- 農業農村整備事業
- 先進的農業生産総合対策事業
- 高齢者生産活動センターの有効利用
- 特用林産地化形成総合対策事業

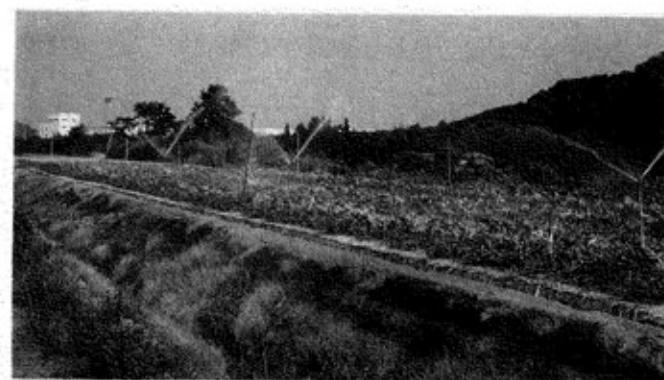


#### 水田農業確立対策

- 複合営農と高生産專業農家（アロフェッショナル農家）

### 4 都市と農村交流実施モデル町

- 都市と農村交流事業実施モードル町
- ふるさと友好都市「柏江市」との交流促進
- 練馬区、板橋区など東京の区との交流



#### 実施モデル町

- 物産展の開催
- ふるさと便の充実と会員の増加への取り組み
- 友好的碑建設
- キヤンバス川口の整備による誘客の促進



#### 商工業の振興

- 就労の場づくり（工場誘致）による雇用の拡大
- 都市との交流（物産店の開催等）による誘客の促進と消費の拡大
- 地方産業育成資金の貸付け
- 商工協同組合への貸付け
- 商工会への助成
- 労働金庫貸付け金などの有効利用



### 5 教育・文化の向上と個性を生かす教育の充実

- 学校教育施設設備
- 当町の学校は、全て近代的な永久建物に生まれ変わり、学校給食センターをはじめ全校に専用の食堂が設けられるなど飛躍的に改善され、大きな成果を収めています。また全校にワープロが導入されるなど新しい時代に対応した教育
- 教養文化生涯学習の推進
- 設備も充実してきています。
  - いきいきスクールプロジェクト（新規補助事業）
  - パーソナルコンピューターの導入（川口中学校）
  - 奨学金の貸与
  - 理科・視聴覚・体育教材・特別活動教材の拡充
  - ふるさと川口塾の開設
  - 生涯学習フェスティバル
  - 教養講座
  - 陶芸教室
  - 成人講座
  - 婦人セミナー
  - かわら版の発行
  - 合唱教室
  - 各種の同好会、研究会等のサークル活動の助長
  - 伝承行事の拡充（武者行列保存会への助成）
  - 遺跡の発掘調査
  - 川口組勢力図の保存
  - 高齢者生活福祉センター（保健センター併設）の建設（新規）
  - 福祉タクシー利用扶助制度（新規）
  - 家庭奉仕員の増員
  - 高齢者生産活動施設へのお

### 7 福祉の充実と健康の増進

- スポーツの振興町民皆スポーツの推進
- 生涯スポーツ振興事業
- スポーツ・レクリエーション活動の拡充と普及指導体制の充実
- スポーツ団体の組織活動の強化と町体育協会への助成
- 友好都市とのスポーツ交流の促進
- ニュースポーツの導入
- スポーツ・レクリエーション施設の拡充
- ふるさと川口塾の開設
- 生涯学習フェスティバル
- 敬老行事
- おとしよりの生きがい対策
- 生修学資金の扶助
- 家庭奉仕員派遣事業の拡充
- 「短期保護」及び「デイサービス事業」の拡充
- 児童保育の質的向上
- 健康センターの建設（新規）
- 国保財政充実強化の推進
- 老人保険制度の抜本改革の推進
- 国保加入者負担の軽減（助産費及び葬祭費の引き上げ）
- 一日人間ドックの促進と助成額の引き上げ
- 国保加入者負担の軽減（助産費及び葬祭費の引き上げ）
- 健康教育、健康相談、健康診査及び訪問指導の充実強化（成人病の早期発見・治療）
- 乳幼児・園児のむし歯予防
- 衛生思想の普及
- 母子保健、歯科保健、予防接種、精神保健、成人・老人保健の充実強化
- 保健衛生活動推進員の強化
- 食生活改善推進員の活動強化
- 衛生、害虫駆除
- 精神障害者、腎臓機能障害者及び人工心臓患者の医療費、通院に要する交通費の助成
- 福祉バスの有効利用
- 精神障害者、腎臓機能障害者及び人工心臓患者の医療費、通院に要する交通費の助成
- 簡易水道の拡張（荒谷・木沢地区）

# 条例の制定及び改正 新年度予算を可決

(9) 広報かわぐち 4. 4. 1 広報かわぐち 4. 4. 1 (8)



▲所信表明を行う青柳町長

三月三日から会期十六日間で開かれていた町議会三月定期会は十八日(最終日)、本会議を開き、予算特別委員会と各常任委員会に付託された議案審査の報告を行い、新年度予算及び条例の制定・改正などを、付託された議案三十四件を原案通り可決した。また、この日提出された平成三年度

一般会計補正予算などを可決した。

以下、概要是次のとおり。

## ◎議案第二号

長岡地区伝染病組合規約の変更について

## ◎議案第三号

魚沼地区障害福祉組合規約の変更について

## ◎議案第四号

新潟自治会館管理組合規約の変更について

## ◎議案第五号

新潟県交通災害共済組合規約の変更について

## ◎議案第六号

新潟県消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第七号

川口町課設置条例の一部改正について

## ◎議案第八号

川口町統計調査条例の一部改正について

## ◎議案第九号

川口町消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第十号

川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十一号

川口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十二号

川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十三号

川口町手数料徴収条例の一項改正について

## ◎議案第十四号

川口町文化財保護条例の一項改正について

## ◎議案第十五号

川口町職員の旅費に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十六号

川口町高齢者生産活動施設の設置及び基準に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十七号

川口町文化財保護条例の一部改正について

## ◎議案第十八号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十九号

川口町育児休業等に関する規定を新たに加えたものです。

三月三日から会期十六日間で開かれていた町議会三月定期会は十八日(最終日)、本会議を開き、予算特別委員会と各常任委員会に付託された議案審査の報告を行い、新年度予算及び条例の制定・改正などを、付託された議案三十四件を原案通り可決した。また、この日提出された平成三年度

一般会計補正予算などを可決した。

以下、概要是次のとおり。

## ◎議案第二号

長岡地区伝染病組合規約の変更について

## ◎議案第三号

魚沼地区障害福祉組合規約の変更について

## ◎議案第四号

新潟自治会館管理組合規約の変更について

## ◎議案第五号

新潟県交通災害共済組合規約の変更について

## ◎議案第六号

新潟県消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第七号

川口町課設置条例の一部改正について

## ◎議案第八号

川口町統計調査条例の一部改正について

## ◎議案第九号

川口町消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第十号

川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十一号

川口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十二号

川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十三号

川口町手数料徴収条例の一項改正について

## ◎議案第十四号

川口町文化財保護条例の一項改正について

## ◎議案第十五号

川口町文化財保護条例の一部改正について

## ◎議案第十六号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十七号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十八号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十九号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

三月三日から会期十六日間で開かれていた町議会三月定期会は十八日(最終日)、本会議を開き、予算特別委員会と各常任委員会に付託された議案審査の報告を行い、新年度予算及び条例の制定・改正などを、付託された議案三十四件を原案通り可決した。また、この日提出された平成三年度

一般会計補正予算などを可決した。

以下、概要是次のとおり。

## ◎議案第二号

長岡地区伝染病組合規約の変更について

## ◎議案第三号

魚沼地区障害福祉組合規約の変更について

## ◎議案第四号

新潟自治会館管理組合規約の変更について

## ◎議案第五号

新潟県交通災害共済組合規約の変更について

## ◎議案第六号

新潟県消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第七号

川口町課設置条例の一部改正について

## ◎議案第八号

川口町統計調査条例の一部改正について

## ◎議案第九号

川口町消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第十号

川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十一号

川口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十二号

川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十三号

川口町手数料徴収条例の一項改正について

## ◎議案第十四号

川口町文化財保護条例の一項改正について

## ◎議案第十五号

川口町文化財保護条例の一部改正について

## ◎議案第十六号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十七号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十八号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十九号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

三月三日から会期十六日間で開かれていた町議会三月定期会は十八日(最終日)、本会議を開き、予算特別委員会と各常任委員会に付託された議案審査の報告を行い、新年度予算及び条例の制定・改正などを、付託された議案三十四件を原案通り可決した。また、この日提出された平成三年度

一般会計補正予算などを可決した。

以下、概要是次のとおり。

## ◎議案第二号

長岡地区伝染病組合規約の変更について

## ◎議案第三号

魚沼地区障害福祉組合規約の変更について

## ◎議案第四号

新潟自治会館管理組合規約の変更について

## ◎議案第五号

新潟県交通災害共済組合規約の変更について

## ◎議案第六号

新潟県消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第七号

川口町課設置条例の一部改正について

## ◎議案第八号

川口町統計調査条例の一部改正について

## ◎議案第九号

川口町消防団員等公債組合規約の変更について

## ◎議案第十号

川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十一号

川口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十二号

川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

## ◎議案第十三号

川口町手数料徴収条例の一項改正について

## ◎議案第十四号

川口町文化財保護条例の一項改正について

## ◎議案第十五号

川口町文化財保護条例の一部改正について

## ◎議案第十六号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十七号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

## ◎議案第十八号

川口町手数料徴収条例の一部改正について

三月三日

# 法人町民税の 税率を引き下げ

**減税**

十三%から十一・三%に

平成四年四月一日終了する  
事業年度分から適用

先(一月十日)の町議会臨時会において、法人町民税の税率改正に伴う町税条例の一部改正が可決され、現行税率十三%から十二・七%に引き下



げられた。新税率の適用は、法人の平成四年四月一日以降に終了する事業年度に係る確定・中間・修正申告から適用される。

## 段階的に 引き下げ

同税の税率引き下げは、平成二年度の十四%から十三%に続く引き下げで、これにより法人町民税の税率は、標準税率の十二・三%となつた。また、これに伴う減税効果は今回の引き下げと合わせて、約九百五十万円が減税となり、同税の負担が軽減されることとなつた。

## 住民負担の軽減

町では、住民の税負担の軽

度から採り入れ、国の税制全般にわたる改革の一つとして住民負担の軽減、合理化等がなされる中で、個人住民税の税率や土地税制の見直しと改正が行われた。こうした国の中動向や町の財政状況を勘案して、町税の税率の見直しを実施してきた。

## 固定資産税は 一・八%が 一・四%に

こうした中で、固定資産税率の一・八%を昭和六十二年度から段階的に引き下げを行い、今年度から同税における標準税率の一・四%に引きさげられた。これに伴う減税効果は約一億円となり、今回の法人町民税の引き下げとともに、減

金)は交付税に「見かえり」のあるものを選択し、起債による事業を抑え、町債の増加を抑制するとともに、利率が高い不利な町債の繰上償還を行なうなど、健全財政の堅持に努めており、財政状況は大きく改善されております。

## 法人町民税と 固定資産税

法人大市民税の納稅義務者は、

法人税割の計算は、原則として、国に納付する法人税

減を図る減税政策を打ち出し、これまでに固定資産税、法人町民税の税率を段階的に引き上げを行なうとともに、国民健康保険料の引き下げや助産費の引き上げを行い、加入者負担の軽減、保険給付の充実などに努めてきた。

## 健全財政の 堅持

なお、町の財政運営は、これまでに補助事業の積極的な導入を図り、起債(町の借金)は交付税に「見かえり」

税政策が大きく進み、住民の税負担の軽減が図られることとなつた。

## 健全財政の 堅持

な、町の財政運営は、これまでに補助事業の積極的な導入を図り、起債(町の借金)は交付税に「見かえり」

地方税法において、税目によつて標準税率、制限税率、標準税率は、地方公共団体が課税する場合に通常よりべき税率で、財政上特別の必要があると認める場合には、これによらないことができる税率です。また、制限税率は、標準税率を超えて課税する場合であつても、これを超えて定められている税率です。

ちなみに、法人町民税の標準税率は十二・七%、制限税率は十四% (いずれも法人税割の税率)。また、固定資産税の標準税率は一・四%、制限税率は一・八%です。

## 標準税率

金です。納稅義務者は、毎年一月一日現在の固定資産の所

有者です。

# 平成二年度 模範児童生徒 八人を褒賞



町では、他の模範となる児童生徒の褒賞制度に基づき、平成三年度の該当者八人を選考してこのほど褒賞しました。

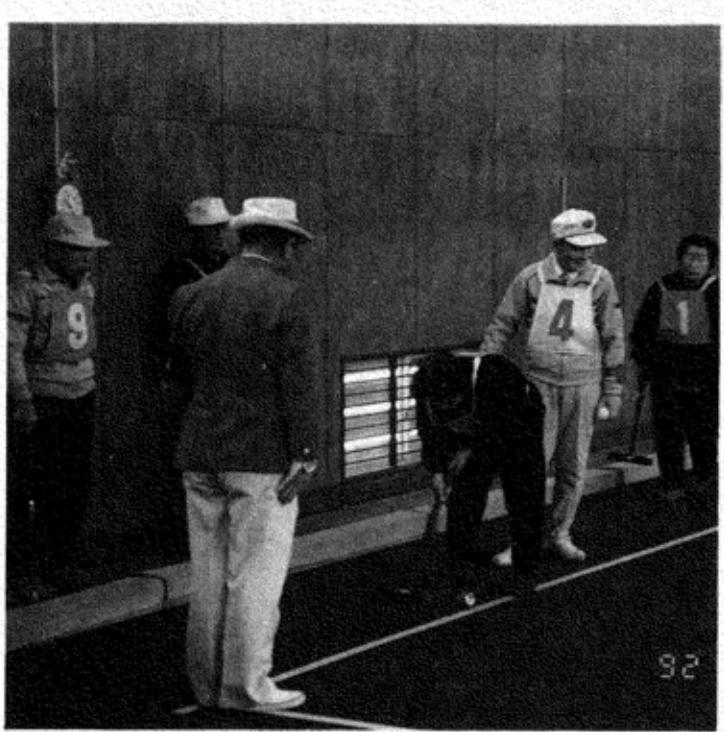
## スポーツ・書道・絵画 の分野で活躍 のスターなど

該当者は小学生六人と中学生二人で、中学校スキーの県大会で立派な成績をあげ全国大会にも出場した佐藤秀明君に表彰状が、他の七人には褒状が贈られました。

今回は、ポスターで県警本部

## 平成3年度川口町模範児童生徒等褒賞該当者

褒賞の方法	氏名	学校名	学年	褒賞該当事項
表彰状	佐藤秀明	川口中	3	新潟県中学校スキー大会男子大回転競技優勝 回転競技準優勝 全国中学校スキー大会出場
褒状	廣井なつえ	泉小	2	新潟県学童硬筆書写コンクール特別賞受賞
"	山田加菜	川口小	1	新潟県交通安全ポスターコンクール県警察本部長賞受賞 全国交通安全ポスターコンクール銅賞受賞
"	山田美樹	"	2	新潟県学童硬筆書写コンクール特別賞受賞
"	関口弘二	"	2	中越教育美術展美術教育研究会賞受賞
"	関裕樹	"	6	NST新潟県小学生水泳競技大会平泳ぎ準優勝
"	佐藤友和	田麦山小	6	新潟県ジュニアジャイアントスラローム大会3位入賞
"	平沢寛美	川口中	3	新潟県書き初め大会特選受賞



▲「室内ゲートボール大会」於 キャンパス川口体育馆



町ゲートボール協会主催の第五回室内ゲートボール大会は、キャンパス川口の体育館室内コートで行われ、田麦山の各試合を八日間の長期日程で消化したもので、予戦リーグ第一のBチームが優勝しました。

大会には町内の十六チームが参加し、予選リーグ一回戦と二回戦、それに決勝リーグの各試合を八日間の長期日程で消化したもので、予戦リーグの上位四チームによる決勝リーグ戦では、秋の大会同様に田麦山勢が勝利をおさめました。成績は次のとおり。

優勝	田麦山第一Bチーム
準優勝	牛ヶ島千歳会
三位	川口第二チーム
敢闘賞	田麦山第一Aチーム

# かわぐち俳壇

考文部能合事室の作家九十

寒明けて蛇口の氷る日の続く  
ひとかどの病人らしく雪を見る

松飾り少し傾むき裏の木戸  
雪間より取り来し苔の苔の味  
早春の生物はみなちぢこまつてゐる  
無人駅出るしんがりの頬被り  
なやらいの出を待つ鬼の見え隠れ  
まだかたき薔の辛夷牡丹雪  
清水田に芹の芽青く春を待つ  
一日も氷ることなく寒明けぬ  
春の空ふわり／＼と牡丹雪  
立春の尾根くつきりと姿見せ  
一回忌りんの響の冴返る  
一年に一度の屠蘇の鍋磨く  
雪国に生れて育ちて春を待つ  
老眼鏡にくすりにかいろ旅仕度  
きさらぎの鈴の音の冴月祭り  
日脚伸ぶ五時の時報でひと散歩  
春近き東京に雪降りしきる  
時折にどさつと落ちる屋根の雪

芭蕉さんは眞実ということを強調しました。小手先で、頭のなかで作りあげた、ほんとのようなウソを排したのです。明治の子規さんは、画学生が紙面に生物や風景をスケッチする態度と方法を、わかり易く作歌作句に応用して、写生の説を提唱しました。日本画でも洋画でも写生修業をしっかりとした人のものでないと、駄目だといっています。

俳句は十七音の短詩だから器用な人には指先でこねまわすと一句出来てしまします。これがこわいのです。誘惑といつてもよいでしょうか。

しかし小手さきの遊びはやがていやになってしまいます。自分が目にしたもの、自分の耳にしたものを忠実に平明なことばで写生して下さい。これこそ自分自身の詩です。

## 毎月あなたの作品を

あまり句会に出句出来なかつた時は、翌月十五日までに私宛直送して下さい。(修庭史)

## 教職員の 人事異動

木沢小校長に  
村山輝穂氏



村山校長（木沢小学校）

## 先生方の人事異動

区分 学校	転出者			転入者		
	職名	氏名	転任校その他	職名	氏名	旧任校その他
泉水小	教諭	竹内美樹子	北蒲水原町安野小	教諭	阿部泰弘	小千谷市片貝小
	教頭	武藤恵宏	柏崎市剣野小	職頭	渡辺 煎	津南町大赤沢小
	教諭	佐藤銀子	堀之内町堀之内小	教諭	桜井千鶴子	広神村西小
	〃	島田昌代	津南町外丸小	〃	戸田匡洋	長岡市桂小
	〃	鈴木敦子	大和町後山小	〃	猪股佐恵子	南蒲田上町羽生田小
川口小	〃	折戸雅子	退職	〃	高橋成夫	新採用
		—	—	〃	川上直樹	〃
		—	—	〃	高橋知美	〃
	主査	広川忠	小千谷市千田小	主査	安藤テツ子	湯之谷村湯之谷中
田麦山小	教諭	吉沢聰子	堀之内町堀之内小	教諭	森山美幸	六日町北辰小
	主事	田村陽子	湯沢町神立小		—	—
木沢小	校長	松田正実	下越教育事務所管理主事	校長	村山輝穂	岩船関川村女川小教頭
		—	—	教諭	安沢美千代	新発田市川東小
川口中	教頭	岡村政雄	塩沢町中之島小校長	教頭	小野塚 広	白根市白根第一中
	教諭	鈴村富夫	小出町小出中	教諭	滝沢貞夫	守門村守門中
	〃	武渕聖子	退職	〃	長井由理	西蒲巻町巻東中
	〃	武田統理	西蒲吉田町吉田中	〃	田中和代	上越市城北中
	主査	山田和子	湯之谷村湯之谷中	主査	坂西由紀子	大和町大崎小

後任として、木沢小学校長には岩船郡関川村の女川小学校教頭村山輝穂氏が昇任で決まり、川口中学校教頭に白根第一中学校から小野塚広氏が、川口小学校教頭に津南町大赤沢小学校の渡辺勲氏が転入しました。

一般教員及び事務職員では退職者二名、新採用三名となつています。また、教員の定数は、川口小学校が配当改善と初任者の指導教員配置で二名増加、木沢小学校は変則的な複式学級の飛級解消のために一名増となりました。

人権擁護委員に  
横田正久（川口六一）  
氏が就任



人権擁護委員に  
横田正久（川口六一）

町内中小学校教職員の人事  
異動が確定し、四月一日付で  
発令されて新しい先生方がそ  
れぞれの学校に着任しました。

管理職では木沢小学校長の松田正実氏が、学校現場をはなれて下越教育事務所の管理主事として転出したほか、川口中学校教頭の岡村政雄氏が校長に昇任して南魚塙沢町へ川口小学校教頭の武藤恵宏氏は地元の柏崎市へ転出となりました。

います。町の人権擁護委員は二人です。人権擁護に関することについては、お気軽にご相談ください。なお、退任せられた内藤さんには、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

○人権擁護委員

及び連絡先

中林孝彰さん (89) 2314  
内藤益郎さん (89) 2547

## 献血功労者に 表彰



— 日本赤十字社

平成三年四月一日から、血  
圧や比重、体重など、献血の  
基準も一部改正され、より多  
くの方が献血に参加できるよ  
うになりました。あなたの温  
かい思いやりの心で、どうか  
献血にご協力ください。今日  
もどこかで、あなたの善意を  
必要とする人がたくさんいる  
のです。



